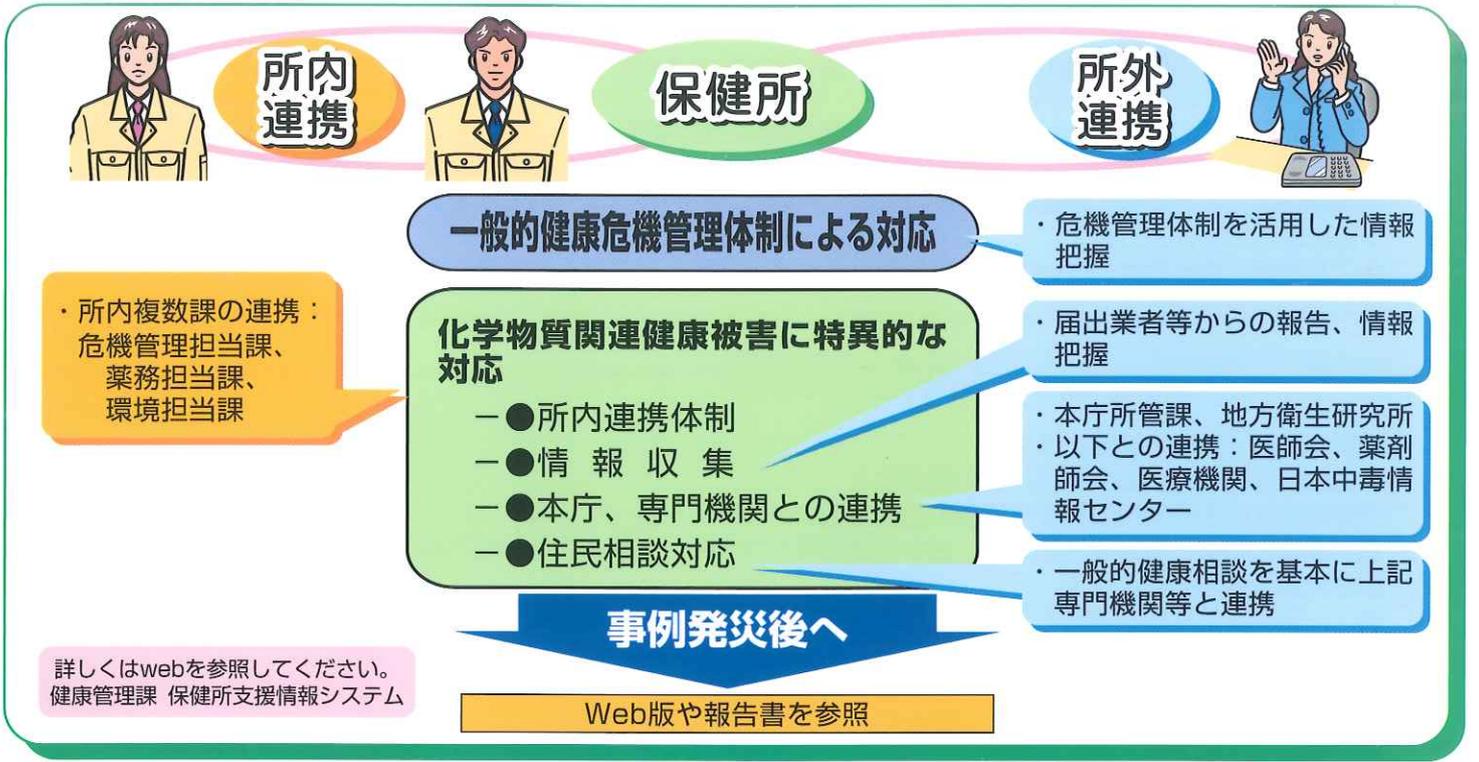


化学物質関連健康被害発生時の連携方策 イメージ図

厚生労働科学研究費補助金（健康安全／危機管理対策総合研究事業）
「健康危機発生時における行政機関相互の適切な連携体制及び活動内容に関する研究（生活環境安全分野）」

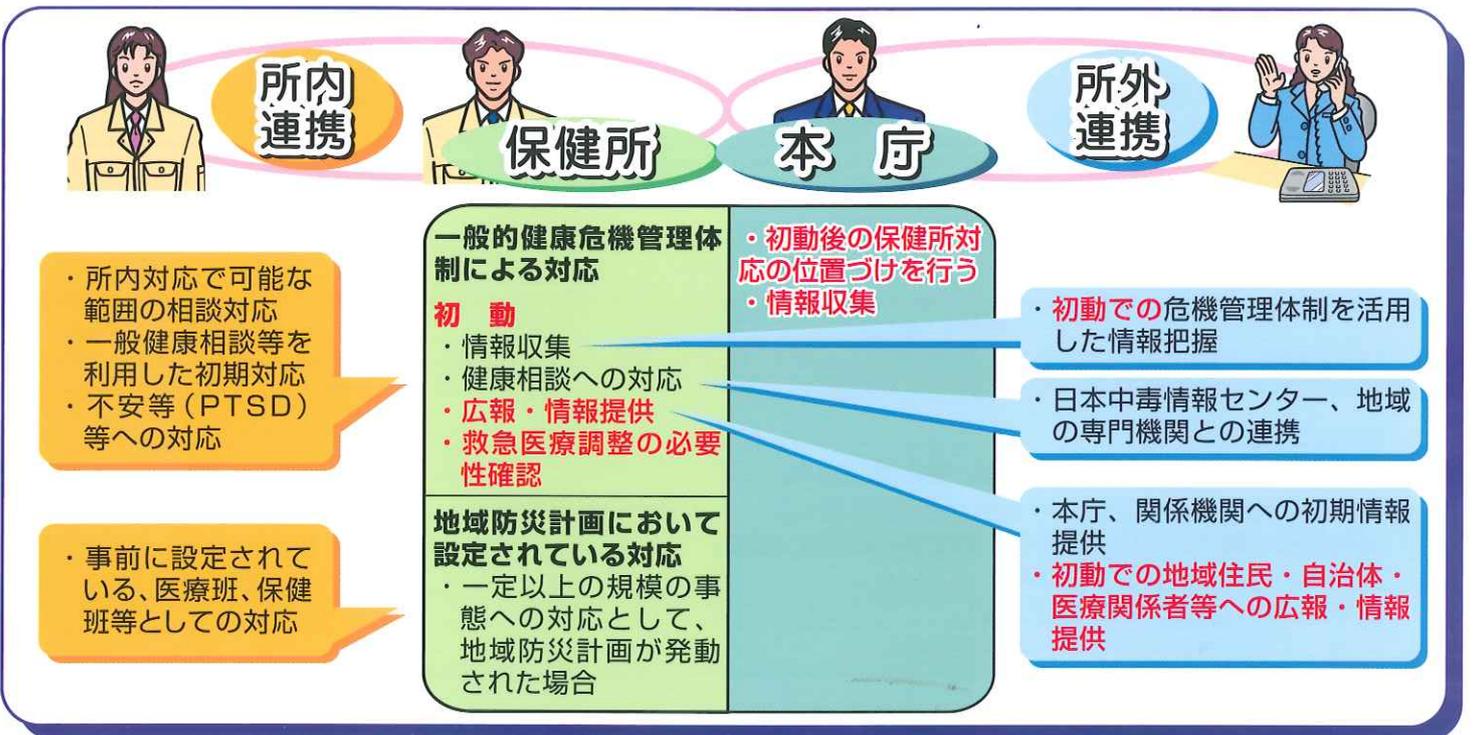
○保健所管轄化学物質危機管理〈発災時連携〉

・各保健所が保有している権限の範囲で、被害拡大防止、医療関連対応、相談対応、原因究明対応を行う。



●保健所管轄外化学物質危機管理〈発災時連携〉

・一般的健康危機管理としての対応と地域防災計画において決められている対応の2つが考えられる。



※裏に具体的なチェックリストがあります。

化学物質関連健康被害発生時の連携チェックリスト

※化学物質関連健康被害発生時の連携に大きな見落としがないか、点検のためチェックリストをご活用ください。

自治体内の危機管理体制との連携

- 自治体において、関連する化学物質等による健康被害に対応するマニュアル、対応要綱等が定められている場合は、それに従い対応を開始します。
- 事例の規模によっては、地域防災計画の発動が行われる場合が考えられるので、各自治体の地域防災計画に準じた対応を取る必要があります。
- さらに事態によっては、国民保護計画の対象となる可能性もあることに留意します。

初動時に把握すべき情報と所外との連携

- 被害の状況（規模・特性）は？
- 保健所が管轄している各種施設との関係は？
- 原因物質又はその推定に必要な情報の把握方法は？
例：警察、消防、地方衛生研究所、日本中毒情報センター、大学その他の専門機関との連携
- 医療体制確保の必要性は？
例：一般的な救急医療体制で対応可能かどうか、発生規模によっては災害拠点病院等との連携が必要になる場合もある。各自治体、地域で設定されている救急医療体制に基づいて判断する。
- 地域の関係機関と連携の必要性は？ 警察、消防、医師会、薬剤師会、市町村等
- 日本中毒センター、大学等の専門機関との連携の必要性は？
例：各自治体の対応として専門家、専門機関との連携を図っている場合は、本庁等との協議により当該連携を進めます。日本中毒情報センターは発生時の自治体支援体制を持っています。
保健所からの連携用に作成した「化学災害等報告書：保健所→日本中毒情報センター用」をご利用ください。
- その他必要と考えられる事項 例：事例によって各保健所で必要と判断する事項

初動以降の対応に必要な情報収集のチェックポイント

- 健康被害の拡大状況
- 原因物質の推定に必要な情報
- 医療機関の対応状況に関する情報
- その他の関係機関の対応状況に関する情報
- 健康被害発生事案の原因（事故原因等）に関する情報
- その他必要と考えられる事項

住民相談／広報に必要な情報チェックポイント

- 事例の概要
- 安全性に関する情報（安全な地域、安全確保方法）
→入手先の例：インターネット、地方衛生研究所、大学等その他専門機関
- 原因物質の毒性、人体、農作物、動植物等に対する影響
- 行政等の対応状況に関する情報
- 医学的事項（症状、応急処置法等）
- 地域での医療対応に関する情報（受診先）
- PTSD等の対応に必要な情報
- その他地域や事例に応じて必要と考えられる事項
対応の詳細、発災後の対応、自治体対応例等についてはHP上に公表するweb版を参照してください。